

緊急事態宣言

政府は、5月6日までの期間、特別措置法に基づく「緊急事態宣言」対象地域を全国に拡大しました。

町民の皆さんには、あらためて下記の注意点を確認していただき、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大防止へのご協力をお願いします。

1. 手洗いやせきエチケットを徹底して行いましょう
2. 「3つの密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を徹底して避けましょう
3. 不要不急の移動を控えましょう

※特に都府県、札幌市への往来は控えましょう

町長メッセージ

新型コロナウイルスが世界中で拡大する中、日本においても感染者が1万人を超す状況にあり、北海道も感染拡大が続き緊急事態宣言の「特定警戒都道府県」に指定されました。町民総ぐるみの取り組みにより感染者0《ゼロ》を目指したく思いますのでご協力を。

士幌町長 小林 康雄

感染防止と生活経済対策の推進に向けて

町では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して「感染防止対策」の推進と合わせ「生活経済支援対策」を取りまとめ中です。

国の緊急経済対策の動向も踏まえつつ5月上旬の臨時町議会に提案をして早期の実施を目指します。

具体的な事業等については、次号でお知らせいたします。

—問い合わせ—

- | | | |
|---------|---------|--------|
| ・ 全 般 | 総務企画課 | 5-5211 |
| ・ 生活資金等 | 保健福祉課 | 5-2006 |
| | 社会福祉協議会 | 5-2008 |
| ・ 事業資金等 | 産業振興課 | 5-5213 |

(士幌町総務企画課 5-5211)